



事業系ごみの処理方法のご案内

事業系ごみは、一般家庭から出るごみとは処理の方法や取扱いが異なります！

※事業者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第3条)」において、廃棄物を自らの責任で適正に処理することが義務づけられています。

事業系一般廃棄物とは

事業所から出るごみのうち、**産業廃棄物以外のもの**が「事業系一般廃棄物」となります。

《事業系一般廃棄物の具体例》

- 飲食店等から発生する調理くず・残飯などの生ごみ
- 事務所、店舗等から発生する書類や伝票などの紙くず類
- 事務所、店舗等の敷地内から発生する雑草や樹木の剪定枝、落ち葉
- 作業所から発生する汚れた古布類(布切れ)

詳しい
処理方法は
次ページへ！



産業廃棄物とは

産業廃棄物とは、事業活動に伴って発生した廃棄物で、法律で定める20種類のものをいいます。

産業廃棄物は、上記の事業系一般廃棄物と混ざらないように分別し、産業廃棄物処理業許可業者に処理を依頼してください。

静岡市 産業廃棄物処理業許可業者

検索

ー代表的な産業廃棄物ー

●プラスチック

ペットボトル、PPバンド、
発泡スチロールなどの梱包材
化学繊維など



●金属

飲料用の缶、スプレー缶、
金具類、
金属製の机・棚など



●ガラス・陶磁器

飲料用のびん、茶碗、
植木鉢、蛍光灯、電球など



●がれき類

コンクリートの破片、
レンガの破片など



Point !

ペットボトル・びん・缶などはリサイクルすることができます！
分別して、回収業者へ引き渡すようにしましょう！



事業系一般廃棄物の処理方法① 専門業者へ委託！

静岡市長が許可した「静岡市一般廃棄物収集運搬許可業者」へ、事業系ごみの処理を委託する方法です。

収集運搬料金・収集日時・回数・方法などは直接許可業者へお問合せください。

《お問合せ先》

静岡一般廃棄物処理業協同組合(葵区美川町19-33) ☎054-251-7760

清水一般廃棄物処理業協同組合(清水区山原831-2) ☎054-366-8684

静岡市 一般廃棄物処理業許可業者

検索



無許可業者に注意！！

処理を委託する際には、必ず静岡市の一般廃棄物収集運搬業の許可を有していることをご確認ください！

Point!

○収集する曜日や時間帯を、専門業者と調整することができます！

○事業所まで専門業者が収集に来るため、ごみを運ぶ手間が省けます！



事業系一般廃棄物の処理方法② 清掃工場へ直接搬入！

事業者様が自ら清掃工場に搬入し、処理することができます。

《搬入先》

西ヶ谷清掃工場(葵区西ヶ谷553番地) ☎054-296-0054

沼上清掃工場(葵区南沼上1224番地) ☎054-262-4015



《処理手数料》

100kgまで 1,500円(以後10kg単位で 150円を加算)

※乾電池は 10kgまで 1,100円(以後10kg単位で1,100円を加算)

《受付時間》

(月～金) 8:30～12:00

13:00～16:00

(土曜日) 8:30～12:00

事業系一般廃棄物の処理方法③ 事業所用ごみ袋を利用する！

事業所用ごみ袋を利用して排出する場合、下記へお問合せください。

※排出場所等、詳細については初回利用時にご確認ください。

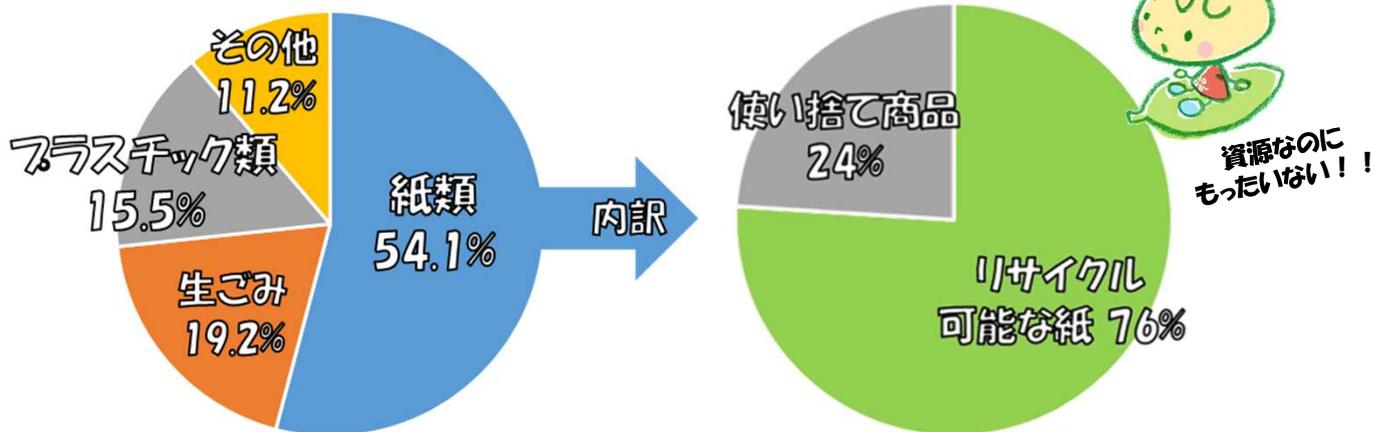
葵区・駿河区の事業者様 … (一財)静岡市環境公社 ☎054-278-8161

清水区の事業者様 … 清水一般廃棄物処理業協同組合 ☎054-366-8684

ペットボトル、PPバンドなどのプラスチック類は産業廃棄物(前ページ参照)であり、事業所用ごみ袋で排出することはできません。専門業者に処理を依頼してください。

紙類をしっかりと分別・リサイクルして経費削減！

事業所から出るごみの中で一番多いのが「紙類」ですが、ごみとして捨てられている紙類のうち、76%をリサイクル可能な紙が占めています。



事業系ごみの内訳 (平成30年度調査)

紙類の内訳

例えば、ひと月に100kg、年間1,200kgのごみを出す事業者の場合
仮に紙類の分別を徹底すると、紙類のうち、リサイクル可能な紙の分が減量されるため、
紙類 (54%) × リサイクル可能な紙 (76%) = 約41%のごみが減って、年間約700kgに!

リサイクル可能な紙の例



こんな紙類が、ごみ箱に入っていないですか? 分別してリサイクルしましょう!

機密文書の溶解処理リサイクルについて

個人情報等が含まれている機密書類について、シュレッダーしたうえでごみとして廃棄処分される事業者様も多いと思います。
回収業者によっては、機密性を保ったままリサイクルが可能な溶解処理を行っている場合がありますので、問合せみましょう!

シュレッダー
不要!



箱詰めのまま
溶解処理!



近年、市況が変動し、紙類を受入れいただけない場合がございますが、
回収業者と相談いただき、極力リサイクルへご協力をお願いいたします。

事業系ごみを減らすためのポイント

事務所・営業所



リサイクルを徹底しましょう

- ・リサイクルできる紙類、びん、缶、ペットボトルの分別を徹底し、リサイクル業者に引き渡す！

紙ごみを減らす工夫をしましょう

- ・両面印刷や縮小印刷を活用する！
- ・文書を電子化して紙の使用量を削減！
- ・機密文書の溶解処理リサイクルを検討する！

使い捨て商品の使用を控えましょう

- ・ペットボトルや紙コップ等の代わりにマイボトルを使う！
- ・休憩時間の買い物の際は、マイバッグを持参してレジ袋を断る！

小売店



レジ袋の配布を減らしましょう

- ・レジ袋が必要か確認したり、マイバッグ持参を呼びかけたりして、できる限りレジ袋を配布しないようにする！

レジ袋は必要ですか？



食品の廃棄を減らしましょう

- ・賞味期限が近い商品からの購入をよびかけ、売れ残りを少なくする！
- ・ばら売り、量り売りを行い、来店者が必要なだけ購入できるようにする！
- ・季節品は大量発注するのではなく、予約販売にする！

飲食店



食品ロスを減らしましょう

- ・食べ切りできる量で注文できるようにする！
- ・食べ残しの持ち帰りができるようにする！
- ・調理（野菜の皮向きなど）の際に過剰に除去しないように気を付ける！
- ・3010運動の実施を呼びかける！



～3010（サマルイマル）運動とは～
宴会ではつつい食べ残しが出がち。
そこで、最初の30分と最後の10分は
自席に戻って食事を楽しもうという運動。

使い捨て商品の使用を控えましょう

- ・割りばし、紙コップ、紙おしぼりの代わりに繰り返し使用できる素材のものを使う！

工場・作業所



製造工程を工夫しましょう

- ・原材料にリサイクル素材を活用する！
- ・なるべくごみが発生しないよう、製造工程を見直す！
- ・製造過程で発生したごみは分別して、できる限りリサイクルする！

環境に配慮した製品の開発

- ・リサイクルしやすい製品づくりをする！
- ・丈夫で長持ちする製品づくりをする！

少しずつの工夫がごみ減量につながっていきます！
「ごみ」の目線から、普段の業務を見直してみましょう！



事業系ごみの捨て方に関するお問合せ先

このチラシに関する問合せ 静岡市ごみ減量推進課 ☎ 054-221-1075
事業所から出るごみの処理に関する問合せ 静岡市廃棄物対策課 ☎ 054-221-1363